

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470301090		
法人名	医療法人ほうしょう会		
事業所名	グループホームうの花		
所在地	三重県鈴鹿市石薬師町1096		
自己評価作成日	令和4年2月15日	評価結果市町提出日	令和4年4月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=2470301090-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和4年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

歌人佐々木信綱生誕の地で、唱歌「夏は来ぬ」に歌われている「うの花の垣根」に囲まれた明るい広々とした平屋建ての施設です。庭には緑があふれ、実のなる木が植えてあり、四季の移り変わりが楽しみでもあります。運営母体である「医療法人ほうしょう会 朝川クリニック」が常にご入居者様の健康管理をおこなっています。理事長である主治医には24時間相談できる体制を取っており、緊急対応も万全です。ご縁をいただいたご入居者様は、ご希望により、終末まで対応させていただきます。ご入居者様、職員は和気あいあいと、とても明るく、法人理念である「人生の先輩として尊敬の念をもち、安堵安心を捧げ、真心をもって接する」を職員は日々実践し支援させていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で外出や家族との直接面会を自粛の状況下、感染症予防対策として職員に対し定期的に抗原定性検査を実施、日々のうがい・手指消毒・室内の除菌や換気を徹底し、感染防止に努めている。生活リハビリとして洗濯物干し・洗濯物たたみ・床掃除・歌体操・脳トレ・紙芝居・塗り絵等で利用者とのコミュニケーションを大切にし、利用者の意向に添える介護が実践されている。日常の健康面については、毎週月曜に訪問看護師による健康チェック、月2回母体の朝川クリニックの訪問診療、緊急時の往診、24時間対応が可能であり、利用者や家族が安心できる医療支援が来ている。重度化や終末期の状態になり家族から看取りの希望があれば、家族・主治医・職員が話し合い、主治医(母体のクリニック)と連携し看取り支援をする方針であり、直近1年間で4名を看取った。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である『人生の先輩としての尊敬の念をもち、安堵安心を捧げ、真心をもって接する』を事務所内に掲げ、毎朝朝礼時に職員全員で唱和し、その理念に沿ったサービスを日々実践している。	2ユニットとも、利用者と職員はアットホームな雰囲気の中、職員は常に笑顔で優しく接していて、事業所理念『笑顔で作る 優しさの輪』と三つのお約束を大切に、笑顔とチームワークで利用者が地域の中で安心して暮らせるよう、心に寄り添った介護が実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し定期的に広報誌を届けて下さる際情報交換をおこなっている。地域のお祭りに参加していたが、現在は、コロナウイルス感染症が広がり自由に交流ができなくなっている。	コロナ禍で地域の行事が中止になり、地域との交流の機会が持てなかった。近隣農家の方が事業所前の畑に四季折々観賞用の花を栽培して下さり見学が楽しみとなっている。管内の老人クラブの会長とは常に情報交換している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の方々との交流の場で認知症の方についての対応や、日々実践しているケアについて情報発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に実施している運営推進会議ではグループホームでの日々の取り組みやサービスの内容を説明し意見交換をおこなっている。コロナ禍で書面会議となった場合はFAXでご意見をいただいている。	コロナ禍のなかであるが、感染症防止を徹底し年2回従来通り各委員の出席で開催、年2回以外は書面により開催し、参加者から多くの意見や助言があり運営に活かしている。書面による開催についても意見や助言が得られるよう返信用紙を添える等工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター、介護相談員に出席、当事業所の取組等を伝達しているが現在は感染症対策にて中断している。運営上で必要なこと等は直接担当者に面談し良好な関係を築いている。	コロナ禍であることから、事務連絡・情報交換は電話やメールで行っている。介護更新等書類の提出や相談事は広域連合に出向き担当者と面談し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束に該当するかを示した「身体拘束マニュアル」を作成し、現任研修、新任研修で「身体拘束」について学び、「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。	身体拘束等適正化委員会は3か月毎に開催し、会議録を作成のうえ内容は職員が共有出来ている。委員会ではヒヤリハット、事故報告事例から具体的な対応策が話し合わせられ介護現場に活かしている。職員研修は書面や動画で行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「スピーチロック」について学ぶ機会をもうける等、虐待が見過ごされることがないように日々注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している入居者がいらつしやる。今後ご利用者様の状態悪化により成年後見制度の活用が必要になった場合は適切に対処できるように関係機関との連携も整備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居までに施設の見学をしていただき、話し合う時間もち、契約時には項目の一つひとつを説明させていただいている。入居に関し必要な物品や利用料も明確にし、十分理解・納得した上で契約をさせていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には、ケアプラン説明の際に要望を伺い、ご利用者様にも日常生活の中で要望を伺っております。	家族には、毎月発行の『うの花便り』とともに利用者毎の暮らしの様子をラインや動画、手紙で報告し、電話やメールで意見や要望を聞いている。意見で後見人制度のお尋ねがあり地域包括の協力で解決した。蔓延防止期間が解除になれば玄関先で短時間の面会が出来るよう考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は適時職員の意見を聞き毎週おこなっている運営会議に提案し反映させている。	管理者は、常に介護の場にいることから、職員とのコミュニケーションは良く、日常的に意見や要望が気軽に言える環境にあり、リクエストシートにより提案もできる。レクリエーションは職員のアイデアが活かされている。	意見や要望、アイデアを職員皆で話し合う機会(ミーティングや職員会議等)を設けて、より利用者支援の向上と運営に活かされることが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課を年2回実施し職員の努力や実績を反映させ職員のやる気に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修では外部から講師を招いて勉強会をおこなっている。現在はコロナ禍でリモート研修となっている。人事考課シートの活用により職員それぞれのステップアップに評価をおこない、力量を把握している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修、勉強会に参加し、他の事業所との交流を通じてサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や担当ケアマネから情報を得て面談、その際本人様、家族様の要望を伺い、安心と信頼が頂けるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時には、ご家族様の意向をお聞きし、信頼して任せていただけるよう誠意を持って接するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入所前に、ご本人様ができること、できないこと等聞き取りを行いどのような支援が必要か把握し、ご家族様、ご本人様と話し合い適したサービスができるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者様を人生の先輩として尊敬の念をもちで謙虚な気持ちで共に生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症対策の為面会にお越しいただけない状況ですが、毎月のお便りを通じて、ご利用者様の身体状況、生活状況をお伝えし、ご家族様と共にご利用者様を支えあう関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室へご家族様と一緒に出掛けられる方、又、買い物に出掛ける等、関係が継続できるようコロナ感染状況を確認しながら支援をおこなっている。又、LINEを活用しイベント等の動画を送り家族様との関係を保っている。	利用者の平均年齢が91歳と高齢となり、コロナ禍でもあることから、人や場との関係継続は殆ど出来なかったが、家族への動画、家族から孫の動画の提供、友達からの電話の取次等での対応となった。蔓延防止解除後には従来通りの面会や買い物、美容室へ出かける予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性を考え、必要に応じて職員が間に入り、皆様が楽しめる話題を提供する等、入居者様が孤立しないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても相談を受けた時には、適切な助言や支援をおこなえるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や関わりの中で思いや意向の把握に努めている。意向の表出ができない利用者様へは、日常の記録等把握しサービスの検討をしている。	利用者自ら思いや意向を言える方が少なくなってきたことから、利用者に関わる時間を大切に、会話とその日の体調や表情、仕草から把握している。把握した事項は個別の介護記録に記入するとともに、その都度口頭で職員皆に伝え共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の生活や暮らし方、介護が必要になってからの暮らし方を伺っている。入所後も若い頃のお話を伺い生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の個別記録、バイタル測定、食事摂取量、日中、夜間の様子の記録により容態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成担当者は、家族様、関係者から要望・課題を聞き、ケアプラン原案を作成し、カンファレンスをおこないケアの方針を話し合っている。	モニタリングは、毎月計画担当者(ケアマネ)で行い、関係職員参加の担当者会議で話し合いのうえ計画の原案を作成し、家族の要望、意見を反映した計画を、定期的には6カ月毎に、利用者の体調に変化があればその都度作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者それぞれに個別記録表を用意して日々の記録を行っている。特に必要な連絡事項はホーム日誌の特記事項や連絡ノートに記入し、申し送り等で他の職員と情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様からは健康状態を維持してほしいとの要望が多いことから主治医の指示の下、生活リハビリや運動に力を入れて取り組んでいる。外出支援により精神の安定を図ったりところだがコロナ禍で外出支援はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	佐々木信綱記念館でおこなっている「歌会」に参加し趣味の短歌を楽しんでいただいている。又、図書館で本を借りて好きな読書を続けたり、老人会の方が冊子を届けて下さるのを楽しみに待っておられたり等、一人ひとりに合った支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、当法人の理事長である医師が主治医として往診し、健康管理を行っている。歯科受診や他の病院受診の際には、ご家族様に同行をお願いしつつ職員も支援し、適切な医療を受けられるように配慮している。	利用者と家族の同意で全ての利用者は、母体の協力医(朝川クリニック)をかかりつけ医としている。毎週訪問看護師による健康チェックと協力医による月2回の訪問診療、緊急時の往診と24時間医療対応が可能あり、利用者、家族、職員とも安心であり適切な医療支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は職員としては不在であるため、医療面は当法人の理事長である主治医に直接相談し、指示のもと適切な受診をうけられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、その利用者の基本情報と、施設内での情報は介護サマリーを作成、病院スタッフに渡している。入院中は病院スタッフから情報収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、当施設の終末期に向けた取り組みを示した書類を提示して説明している。入居者の家族に対して終末期には再度確認し、主治医、家族、職員が話し合いを持ち状況に合った支援をおこなっている。	利用開始時に、重度化や終末期の対応についての指針を説明し同意を得ている。重度化・終末期の状態になれば、家族・協力医・職員と話し合い、家族の希望があれば改めて看取りにかかる同意の下、協力医の指導と連携により看取り支援をすすめる方針であり、既に看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時事故対応マニュアルに基づき業務改善会議時に勉強会を行っている。今後も定期的に応急手当や初期対応の訓練をおこない、全ての職員の知識・技術力を高めていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練をおこない、様々なケースを想定して実施している。ヘルメットと懐中電灯は手の届くところに置き防災頭巾も作ってある。運営推進会議で自治会の方々にお伝えし支援していただける体制をとっている。	事業所は、河川の氾濫・津波・土砂災害のない恵まれた立地にあることから、防災訓練は年2回地震を想定した消火・通報・避難訓練を実施している。職員が鈴鹿消防学校の防災訓練に参加、水や食料の備蓄、ヘルメットや防災頭巾等の備えもあり防災に対する意識が高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室ドアのガラスはすりガラス状にし、外から中の様子が見えないよう配慮している。日々の言葉かけや対応は、理念に基づき尊敬の気持ちを持っておこなうよう努めている。	利用者に精神的な不安がないように、常に笑顔で接することを意識した会話・声掛けを心掛け、自尊心を傷つけないよう、また、排泄・入浴時は羞恥心を害しないよう心掛けている。利用者地域との交流にも家族の同意を得るなど個人情報の保護に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けに対する反応や様子を確認し、利用者の意思を尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の思いで行動、自己決定ができる方はその人らしい生活ができるよう支援している。意思疎通が難しい方や自己決定のできない方は家族の意向を元に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の手入れ、爪切りは職員が行う。入浴後の衣類も自分で選べる方は季節にあったものを職員と一緒に選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に本日のメニューをホワイトボードに書いてもらう。食事前に嚥下体操を行い食事中は心地よいBGMを流し食事を美味しく楽しく食べて頂けるよう支援している。	委託業者の管理栄養士による多様な献立・食材、調理された栄養バランスに配慮された食事が提供されている。調理も刻み・ミキサー・ゼリーにも対応出来ている。朝食の献立は毎回ご飯であったが利用者の希望でパン食も組み入れ、おやつも自前の桜あんまきなどで楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医より水分制限や食事制限の必要な方は職員が管理をさせていただいています。著しく食事量が少ない利用者には、主治医と連携し高カロリー捕食を随時提供支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと就寝前の義歯のポリドント洗浄を実施している。自己管理ができない方は職員がその都度口腔内のブラッシング、義歯洗浄を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録から排泄パターンの把握に努め、個々に合わせてトイレ誘導を実施している。夜間のみおむつのかたお一人、昼夜ともおむつで対応の方がお一人いらっしゃるが、以外の方々はトイレでの適切な排泄支援をおこなっている。	昼夜ともオムツの方以外は、見守り、一部介助により起床時、食事前、寝る前に皆さんに声掛け誘導し、個々にはその日の体調や表情、仕草把握し、排泄パターンにあわせ随時声掛け誘導し、トイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操などで適度な運動を行ない、水分をしっかりと摂っていただくことで腸の活動を促す基本として取り組んでいる。それでも難しい場合は主治医と相談した上で下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めているが、体調不良等で入浴できなかった場合は翌日改めて声掛けをさせていただいている。お湯は一人ひとり入れ替え気持ちよく入っていただいている。	入浴は概ね週2回、午前・午後利用者の希望に添いゆくり、ゆったりの入浴となっている。清潔感、感染症予防、いつも1番風呂の気分で入浴できるように、一人ずつ湯を入れ替えている。柚子湯や入浴剤でも楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や希望に合わせて安心してゆったりくつろげるよう居室環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の重要性を職員一人ひとりが認識し、服薬管理と与薬の点検項目を作りチェックしている。又、主治医の指示で薬が変更された時には身体状況を観察し、必要に応じて主治医に報告し指示をいただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物、塗り絵、脳トレ等おこない適時参加していただいている。買い物の好きな方には一緒に出掛け気分転換をしていただいているが、コロナ禍で外出はできていない。お誕生日に食べたいものを事前に伺い用意する等、支援をおこなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染状況を確認しながら家族様の送迎で、美容院、外食に行かれたり、外出の機会をつくり楽しんでいただけるよう支援している。季節感を味わっていただけるよう少人数づつドライブにお連れしている。	日常的には、天気が良ければ洗濯物干し、玄関先にある近所の方畑での花見、季節的に春には事業所周辺の散歩と桜やうの花等の花見と外気浴、少人数でドライブを兼ね椿神社へ紅葉狩りや加佐登神社へ初詣するなどの外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方がいらっしやらないため、お小遣いの預かり制度は廃止になったが、法人の立替えで必要なものはいつでも購入できる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を書く方、友人に手紙を書く方がいらっしやるので支援している。ご自分で携帯電話を持たれている方はお好きな時にご家族、お友達に電話されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	陽当たりの良いリビング、天窓と自然採光に恵まれた造りで明るい雰囲気のある生活空間がある。リビングでは懐かしい歌や癒しの音楽をかけ、居心地良く過ごせるよう工夫している。	玄関を入ると正面に雛飾り、居間兼食堂にも7段の雛飾りがあり家庭的な雰囲気が感じられる。共用空間全てが掃除が行き届き整理整頓され清潔である。居間と廊下の随所に利用者自慢の作品と行事ごとの写真が飾られ生活感、季節感が感じられ心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席は気の合う人と過ごせるように席の配置も配慮しており、時々見直しつつ指定席を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全で安らぎの空間となるように、馴染みの家具等を持参していただいている。ご家族様の写真を飾ったり、居心地良く過ごしていただけるよう支援している。	各居室とも衣服類はクローゼットに整理整頓され、清潔できれいにされている。それぞれお好みのテレビ、机や椅子、小物、中には複数のアルバムが持ち込まれ、壁やタンスの上に写真や小物が飾られ、日々居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレに手すりがあり自立ながら歩行不安定な方が安全な生活が送れるように又、トイレや居室の場所の掲示を工夫している。		